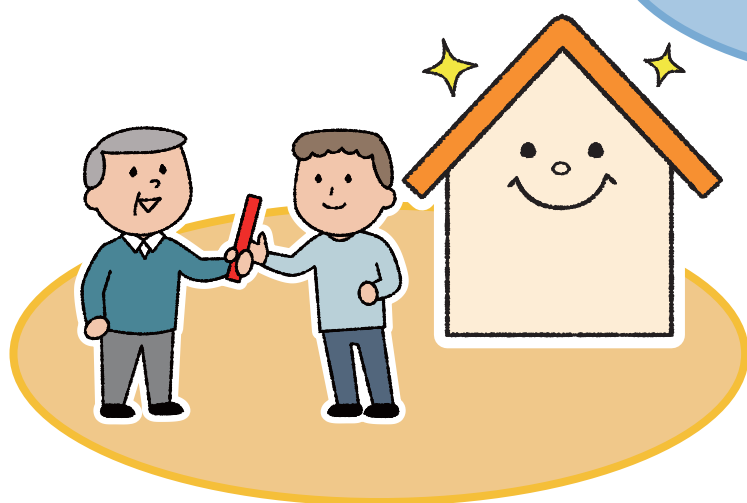
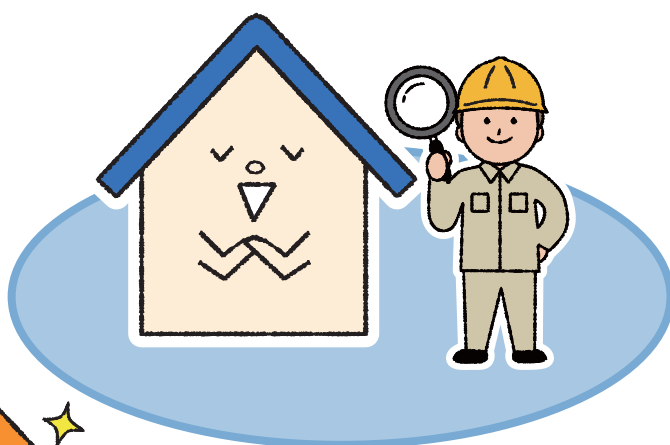
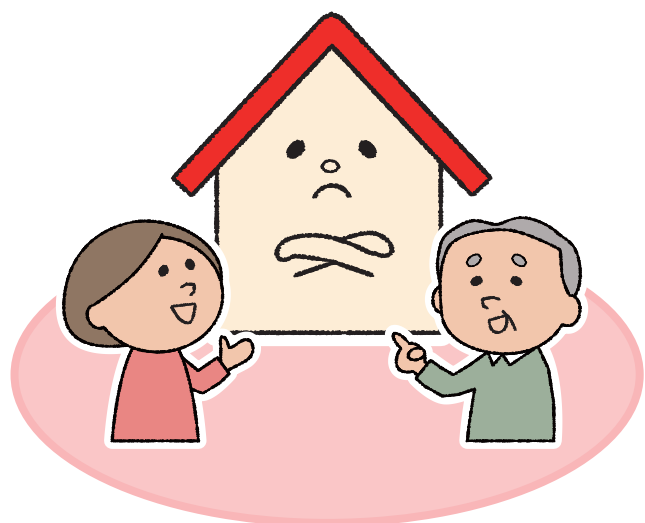


第2期茨木市空家等対策計画



令和7年（2025年）3月

ごあいさつ



近年、全国的な人口減少が進む中、既存住宅等の老朽化をはじめ、社会ニーズの変化や産業構造の変化等に伴い、空家等の増加が大きな社会問題となっています。特に、適切に管理されない空家等がそのまま放置されると、防災、衛生、景観面等で、市民生活に深刻な影響を及ぼすため、より効果的な空家等対策を実施する必要があります。

こうした中、本市では、平成 28 年度に「茨木市空家等対策計画」を策定し、空家等の発生抑制、適正管理や利活用等に関して各施策を講じてまいりました。このたび、計画期間満了に伴い、令和 5 年度空家等実態調査の結果や空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和 5 年 12 月施行）、また、これまでの空家対策の進捗等を踏まえ、前計画を改正し、「第 2 期茨木市空家等対策計画」を策定いたしました。

本計画では、「予防抑制」「適正管理」「利活用」の 3 つの方針を柱としたこれまでの取組の充実と強化とともに、所有者等や地域住民などが自ら取り組む対応の促進を加えた、総合的な対策の推進を図るものであります。今後はこの取組方針をもとに、所有者等、地域住民等、事業者及び市が協力し、それぞれの立場で空家等対策に取り組む必要がありますので、皆さまのより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の改定にあたりまして、熱心に議論していただきました空家等対策協議会委員をはじめ、関係各位に厚くお礼申し上げます。

令和 7 年（2025 年）3 月

茨木市長 福岡 洋一

◆ 目次 ◆

第1章 はじめに	1
1－1 計画策定の背景と目的.....	1
1－2 計画の位置づけと役割.....	2
1－3 計画期間.....	2
第2章 空家等を取り巻く現状	3
2－1 これまでの空家等対策.....	3
2－2 空家等実態調査.....	7
2－3 社会状況.....	11
第3章 空家等対策の課題	23
3－1 課題の整理.....	23
3－2 改定の視点.....	27
第4章 空家等に関する対策の基本的な方針	28
4－1 計画の対象地区.....	28
4－2 対象とする空家等の種類.....	28
4－3 空家等に関する対策の取組方針.....	28
第5章 推進する施策と取組	31
5－1 【方針1】 予防抑制.....	31
5－2 【方針2】 適正管理.....	32
5－3 【方針3】 利活用.....	38
第6章 施策の推進	40
6－1 推進の基本的な考え方.....	40
6－2 所有者等による自主的な対応.....	40
6－3 地域住民等による対応.....	41
6－4 関係部局及び民間団体等との連携.....	42
6－5 住民等からの空家等に関する相談への対応.....	42
6－6 空家等に関する対策の実施体制.....	43
第7章 取組状況の評価	44
資料編（法令・指針）	45
（1）空家等対策の推進に関する特別措置法.....	45
（2）空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針.....	51
（3）茨木市空家等の適切な管理に関する条例.....	65
（4）茨木市空家等の適切な管理に関する規則.....	66